

倉吉記者クラブ加盟社 御中

| | |
|--------------|--------------|
| 発信元 | 琴浦町 |
| 担当課 | 総務課 |
| 担当者 | 防災危機管理室 佐藤陽一 |
| 連絡先 | 0858-52-2111 |
| 令和3年3月17日(水) | |

「日本郵便株式会社と

包括的連携協定を締結します」

●日本郵便株式会社(琴浦町内郵便局7局)と、安心して暮らせる地域社会づくり、経済発展、また災害発生時の相互協力等を図ることを目的に、包括的連携協定を締結。

主催 琴浦町(担当課:総務課)

日時 令和3年3月22日(月)午前10時~午前11時

場所 琴浦町役場本庁舎2階防災会議室

出席者

【郵便局】

東伯郵便局長 北野哲也、八橋郵便局長、赤碕郵便局長、成美郵便局長、
以西郵便局長

【琴浦町】

琴浦町長 小松弘明、琴浦町総務課長

事業紹介

琴浦町と日本郵便株式会社(琴浦町内郵便局7局)は、町民が安心して暮らせる地域社会づくり及び経済発展に資することを目的に、包括的連携に関する協定を締結します。

協定は、琴浦町内郵便局7局を代表し、東伯郵便局長 北野哲也さんと琴浦町長小松弘明が締結します。

琴浦町と町内郵便局は、これまでも、地域の見守り活動や道路損傷、不法投棄の情報提供について連携してきましたが、日本郵便株式会社は、市町村との包括的連携を進めており、包括的連携協定が未締結であった琴浦町と、幅広い分野にわたって連携していくため、このたび協定を締結するものです。

今回協定では、次の5分野で協定を締結します。

- ・ 安心・安全な暮らしの実現に関する事
- ・ 地域経済活性化に関する事
- ・ 未来を担う子どもの育成に関する事
- ・ 女性の活躍推進に関する事
- ・ その他、地方創生に関する事

このうち、安心・安全な暮らしの実現に関する事この分野では、災害発生時の対応について、これまでの内容を見直して盛り込むこととしており、主な連携内容は次のとおりです。

- ・ 緊急車両等としての車両の提供
- ・ 避難所開設状況及び被災者の同意の上で作成した避難先リストなどの情報の相互提供
- ・ 郵便局ネットワークを活用した広報活動
- ・ 業務中に発見した道路等の損傷状況に関する情報提供
- ・ ゆうちょ銀行の非常払い、かんぽ生命保険の非常取扱い

このほかの分野については、今後双方で連携事項を協議する予定です。